

統計調査の概要

国税庁及び各国税局の統計調査は、32種類の「全数調査」と、3種類の「標本調査」からなっている。国税局分として「全数調査」の結果を掲載しているが、その大部分は各税務署において調査したものを、国税庁及び各国税局で取りまとめて集計したものであり、これらは、税務署が統計を作成するために特別な調査を行うものではなく、事務処理の過程から派生的に作成されるものである。

統計情報利用上の注意

1 統計表の構成

- (1) 全体の構成は、「1 総括」「2 直接税」「3 間接税」「4 国税徴収・国税滞納・還付金」「5 その他」の5編からなっている。

また、「2 直接税」及び「3 間接税」については、税目ごとに配列している。

- (2) 計数は、原則として国税局合計を掲載しているが、主な計数については、都道府県別及び税務署別にも掲げるとともに、5年間の累年比較をしている。

2 各表間の関連計数

「2 直接税」及び「3 間接税」の各表と「4 国税徴収・国税滞納・還付金」のうち、16－1 国税徴収状況、

- (1) 徴収状況、(3) 税務署別徴収状況とは、主として調査期間又は調査時点の相違により、計数は一致しない。

3 単位及び計数の処理方法

- (1) 各表の計数は、単位未満を四捨五入しているので、表の内容と計又は合計が一致しない場合もある。
- (2) 金額は、原則として千円単位とし、単位未満の計数は「0」、該当する計数のない場合は「－」、不明の場合は「…」と表示している。また、負の計数については「△」をもって表示した。
- (3) 表中の「X」は、情報を保護する観点から計数を秘匿したものである。

主な統計表の調査対象期間と調査時点

		平成23年 2011												平成24年 2012											
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
申告	所得税	所 得												申告又は処理											
	源泉所得税	所 得												所得税徴収高計算書の提出											
法人	税	事業年度が終了した法人												申告											
	相続税	相続又は遺贈												申告又は処理											
贈与	税	贈 与												申告又は処理											
	消費税	課税期間が終了した個人事業者												申告又は処理											
酒	税	課税期間が終了した法人												申告又は処理											
	たばこ税及びたばこ特別税	課 税 原 因												申告又は処理											
揮発油税及び地方揮発油税	航空機燃料税	課 税 原 因												課 税 (申 告 又 は 処 理)											
	石油ガス税	課 税 原 因												課 税 (申 告 又 は 処 理)											
石油	石炭税	課 税 原 因												課 税 (申 告 又 は 処 理)											
	電源開発促進税	課 税 原 因												課 税 (申 告 又 は 処 理)											
印紙	税	証 書 等 の 作 成												証 書 等 の 作 成											
		現金納付												現金納付											